

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

遠軽町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道紋別郡遠軽町

3 地域再生計画の区域

北海道紋別郡遠軽町の全域

4 地域再生計画の目標

本町では、急速に進行する人口減少問題と地域経済の縮小を克服し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」の創生を図るため、2015（平成27）年12月に「“縁（えん）があるまち” 遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「2040（令和22）年の総人口約15,000人」を維持することを将来展望に掲げ、人口減少の抑制に向けた対策を進めてきた。

しかし、2018（平成30）年11月には、本町の人口は20,000人を下回り、依然として減少が進んでいる。

2015（平成27）年10月には、町内唯一の総合病院に3名いた産婦人科医師が不在となったことで、その後の取り組みにより2名の産婦人科医師を確保したものの、2014（平成26）年度に1.6であった合計特殊出生率は、2017（平成29）年度には1.49まで減少するなど、地方で子どもを産み育てる環境が、今後さらに厳しくなることが予想される。

また、2019（令和元）年12月には、高規格幹線道路旭川紋別自動車道の遠軽インターチェンジが開通し、流入人口の増加が期待されているところであるが、一方で、JR北海道は、2016（平成28）年11月「当社単独では維持することが困難な線区について」を発表し、JR石北本線についてもJR北海道単独では維持することが困難な路線として示されたことから、観光のみならず、

地域の産業、地域経済においても極めて重要な問題となっている。

さらに、本町は一貫して転出超過が続いており、15～19歳、20～24歳で社会減が多くなっていることから、進学及び就職により町外へ転出することが大きな要因と考えられる。

若年層の転出超過は、基幹産業である農業で深刻な担い手不足、高齢化を引き起こしており、農業所得や生産性が低下するなど、地域経済の衰退を招いている。担い手の育成や新規就農者等の育成・確保を図り、安定した経営の確立を図るとともに、高校や大学を卒業した若者を含め町内に就職を希望する人が働ける場所を確保することが必要である。

このような状況を踏まえ、次の事項を本計画の基本目標に掲げ、人口減少の現状を直視しつつ、時代の流れとともに変遷する様々な状況を捉えながら、本町の創生に向けた施策を総合的に推進することで「しごと」と「ひと」に縁（えん）がある「まち」遠軽町を目指す。

- ・基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標2 住み続けたいと思うまちをつくる
- ・基本目標3 地域資源を生かし安定した雇用を創出する
- ・基本目標4 遠軽町に人を呼び込み、呼び戻す
- ・基本目標5 多様な連携により地域をつくる

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|-----------------------------|----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 合計特殊出生率 | 1.62 | 1.80 | 基本目標1 |
| イ | これからも遠軽町に住み続け たいと思う町民の割合 | 55.2% | 70% | 基本目標2 |
| ウ | 新規求人数 | 1,589人 | 2,500人 | 基本目標3 |
| エ | 社会増減数 | ▲200人 | ▲65人 | 基本目標4 |
| オ | 連携して取り組む政策分野数 | 2分野 | 3分野 | 基本目標5 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

遠軽町まち・ひと・仕事創生推進事業

- ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- イ 住み続けたいと思うまちをつくる事業
- ウ 地域資源を生かし安定した雇用を創出する事業
- エ 遠軽町に人を呼び込み、呼び戻す事業
- オ 多様な連携により地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

本町で出産できる環境の確保、町外で出産せざるを得ない妊産婦の不安や負担を軽減、出産しやすい環境づくり、子どもの医療費、各種予防接種及び健診等に係る世帯の経済的な負担や教育に要する経済的な負担の軽減、子どもたちが安心して遊べる場所の確保、児童館や学童保育などの放課後児童対策、育児と仕事を両立できる環境整備、男女が出会う機会の確保等、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業。

イ 住み続けたいと思うまちをつくる事業

医師をはじめ医療機関や診療体制の確保、生きがいを持って健康に暮らせる環境づくり、町内唯一の高等学校を守り、子どもの「生きる力」と「郷土を愛する心」を育む、子どもが、安全・安心に学習できる環境整備、交通ネットワークの維持・存続と利便性の向上、交通弱者や買い物弱者対策、集落の維持・確保、自治会活動やその他のコミュニティ活動を行う団体の活動を支援等、住み続けたいと思うまちをつくる事業。

ウ 地域資源を生かし安定した雇用を創出する事業

農業及び森林整備に係る担い手を育成・確保、農業及び森林整備に係る担い手を育成・確保、野生鳥獣による農業被害の防止、捕獲した個体の有効活用、首都圏からの企業誘致、商工業者に対する各種補助、助成、融資による事業支援、作業資格や免許取得に係る負担を軽減、町内企業への外国人材の受け入れ、地域特産物や高収益作物の開発、地域にお金が循環し、商工業がうるおう仕組みづくり等、地域資源を生かし安定した雇用を創出する事業。

エ 遠軽町に人を呼び込み、呼び戻す事業

東京圏からのU I Jターンによる新規就業促進、町内就業者限定のお試し暮らし住宅、外部人材の移住・定住、「郷土を愛する心」を持ったふるさとをささえる人づくり、地域資源や既存観光施設の活用、スポーツ合宿・各種大会、音楽公演などにより交流人口の拡大、新たなアクティビティの導入や四季折々の体験プログラムの開発、2020年東京オリンピック・ホストタウンとの国際交流の推進、自衛隊との共存共栄等、遠軽町に人を呼び込み、呼び戻す事業。

オ 多様な連携により地域をつくる事業

遠軽町、佐呂間町及び湧別町の3町による連携で取り組む地域医療対策及び地元食材を活用した特産品等開発・普及、官民連携や民間支援の獲得による地域課題の解決等、多様な連携により地域をつくる事業。

※ なお、詳細は第2期“縁（えん）があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに、遠軽町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5－3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで